

Famio News



組合会報 第29号 発行日平成22年12月24日

福島県鉄工機械工業協同組合
広報委員会

福島県鉄工機械工業協同組合
理事長 渋谷修一



2010年も残すところあとわずかとなりました。組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

年末の慌ただしいところ日銀短観の発表がございましたが、大企業製造業の業況判断指数（D I）は、1年9カ月ぶりに悪化となりました。

エコカー補助金の打ち切りや円高による悪影響により、リーマンショック後の2009年3月から、まがりなりにも続いてきた景気回復が止まり、景気が踊り場に入っている模様で、3カ月先を予想するD Iもマイナス2となり、先行きへの警戒感が強まっております。

組合員の皆様方は、大企業のD Iとはほど遠く長引く受注の低迷と価格競争により、引続き厳しい経営を強いられているのが実情のようです。

このような状況の中、組合といたしましては、中小企業団体中央会の支援を受け共同受注の仕組みを見直すことにより、次のステップへ繋げようとする新しい試みをいたす事となりました。つきましては、おって皆様方にもご紹介をしまいる予定でございますので、宜しく願い申し上げます。

また、福島市工業振興計画懇談会委員として振興計画の素案作りに参画をしまいましたが、現在福島市では来年1月7日までパブコメを実施しております、こちらにつきましてもご意見を賜れば有り難く、宜しく願い申し上げます。

さて、まだ数日残しておりますが、皆様方の今年の抱負や目標達成は如何だったでしょうか？

私の本年の目標のひとつは、初の「フルマラソン挑戦」でした。

20・25・30・35kmとトレーニングの距離を延ばし、北海道から大分県までという予想を超える参加者の多さに驚きながら「湯のまち飯坂・ふくしまマラソン」に参加してまいりました。

30km辺りで内側広筋が痙攣を起し走行不能となるトラブルが発生、4時間を越えてしまいましたが50歳代部の178名中94位で何とか完走することができました。

毎回レースのスタートラインに立つと、まわりのランナーがすごいアスリートに見え、この人たちと一緒に走って良いのかな…と思いながら最初の一步を踏み出します。

組合の活動も皆様と共に一步一步着実に前進し、次のステップへ繋げてまいりたいと考えておりますので今後とも宜しく願いいたします。

皆様方にとって来年が輝かしい年となることを願っております。

よいお年をお迎え下さい。

【パブリック・コメント】ダウンロードアドレス

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/public-comment/kogyo-shinko-keikaku/index.html>



■工場見学会

平成22年10月5日に、参加者34名で福島製鋼株見学会を実施しました。総務人事部の丁寧なお出迎えを受け、工場内へ移動。船山常務よりプロジェクターを使用しての説明を受けました。収益改善の方法と考え方等、実際に携わった御苦労とを織り交ぜながら、具体的でわかりやすい説明をしていただき、その後、工場全般と改善の方法を「目に見える化」している収益改善室を1時間ほど見学しました。

質疑応答の中で感心したのは、工場の無駄を徹底的に洗い出し、社員一同が団結し、モチベーションを持ち続けて成果を上げる事。そして、最後に強調された言葉「あきらめない事」でした。実体験から来る説得力ある言葉に、感動を覚えました。

■講演会

平成22年10月18日にコラッセふくしまにて「中小企業経営セミナー」が開催され、5名参加しました。

“いも煮会”開催しました。
今年は「天童温泉」へ行って来ました。

平成22年度のいも煮会は、11月7日（日）27名の参加を頂き、山形県の天童温泉へ行きました。秋晴れの好天に恵まれ、丁度紅葉も見頃で素晴らしい景色を堪能し、快適で楽しい時間を参加者一同共有致しました。

組合員の皆様からは、多数の商品をご提供頂きましてご協力に感謝申し上げます。



福島市技能功労賞受賞おめでとうございます

(有)高橋工作所 高橋 貞行氏

昭和44年高校卒業と同時に、父と共に有限会社高橋工作所を設立。
以来41年間この道一筋に精進し、この賞の受賞となりました。
溶接造型から機械加工までの一貫生産を得意とし、複合加工の段取りの良さは、
右に出るものがない程と聞いております。
氏の創意工夫は、経験豊かな技術と深い知識があつてこそと思われます。
また、当組合の青年部会長、理事を歴任し、若手育成にも熱心です。
現在、有限会社高橋工作所代表取締役として、従業員指導並びに後継者教育にあたり、
常に向上心を持ちさらなる技術向上に努めておられます。
今後も、ますますご活躍なさいますよう心からお祈りいたします。
本当におめでとうございました。



福島民報社 提供

労働保険の**労働災害共済**は新しい制度です
すでに労働保険に加入済みの事業所様であれば、加入手続きがとても簡単！
 ＊掛金が安く、労災保険の補償に上乗せして共済金をお支払いします。
 くわしくは、組合事務局までお問い合わせください。

加入して得する労保連共済

事業主にとって

● 非課税 ●

事業主が負担する共済掛金は全額共済金として認められます。また、支払われる共済金は課税所得となりません。



● 特別加入者 ●

労災保険に特別加入している事業主・海外派遣者等も加入できます。また、臨時・パート・アルバイトについても、常用労働者と同様に補償の対象となります。



● 掛金の割引 ●

3年以上継続加入し、災害事故がない等の一定の要件を満たす事業場については、掛金の割引を行います。(メリット制度)



建設業者にとって

● 経営事項審査 ●

労保連共済は、公共工事入札のための経営事項審査において、加点されるための要件を全て満たしております。(この場合、掛金のもととなる共済掛金は、請負金額に労務費率を乗じて算出します。)

なお、経営事項審査の際に必要な加入証明書は、随時発行していますのでお申し出下さい。

● 下請特約 ●

下請事業に係る労働災害については、下請け工事先の元請の事業主が下請工事現場を包括して労保連共済に加入していない場合には労保連共済の補償が受けられませんが、下請けした工事についてはすべての下請工事を一括して「下請特約」に加入することにより補償が受けられます。

なお、加入方法は通常の契約と若干異なりますので、詳細につきましては別途お問い合わせください。

手続など

加入者

・労保連会員の事務組合に、事務処理を委託している事業主となります。

加入期間

・加入期間は、平成22年度は平成22年8月1日午前0時から平成23年8月1日午前0時までの1年間です。(平成21年度は平成21年6月1日午前0時から平成22年8月1日午前0時までの14ヶ月間です。)中途から加入するときは、掛金は月割り計算致します。なお、有期の建設事業についてはその期間のみの契約もできます。

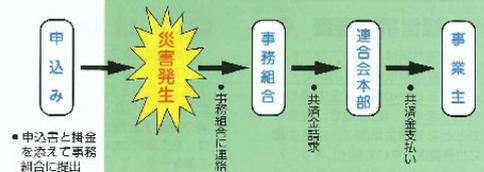
補償対象者

・自社の従業員(臨時・パート・アルバイト等も含む)及び特別加入者(事業主・海外派遣者等)となります。なお、建設の事業であって、請負金額に労務費率を乗じて得た額を員金総額とみなして共済掛金を算出する場合は、下請事業の従業員も共済の対象となります。

掛金のお支払

・共済掛金は平成22年8月1日から契約する場合、平成22年7月31日までに事務組合を経由して連合会に払い込み頂きます。(年度途中から契約する場合は、契約日の前日までに事務組合を経由して連合会に払い込み頂きます。)共済掛金を払い込んでいない場合は、払い込みがあった日までの間に発生した労働災害については、共済金のお支払ができませんのでご注意ください。

万一災害が発生したら…



※共済金の請求には、労災の申請の際に労務基準監督署へ提出した書類の写しや、労働基準監督署長から被災者に送付される支給決定通知書の写しが必要となりますので、大事に保管しておいて下さい。なお、共済金は全額を被災労働者(死亡共済金・死亡葬祭金の場合は遺族)の方にお渡し頂きます。

組合事務局からのお知らせ

◆福島県の最低賃金が改定されました。

最低賃金とは国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならない制度です。

最低賃金額以上の賃金が支払われているか、必ずチェック願います。

(具体的な金額など詳しくは厚生労働省のホームページ、又は組合までお問い合わせください)

最低賃金は、
暮らしの
支えです。

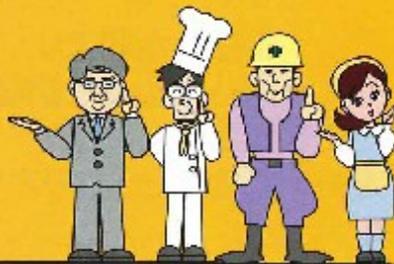
福島県
最低賃金が
改定されました。

福島県最低賃金額

657 時間額 円

発効日：平成22年10月24日

※特定産業には特定「産業別」最低賃金が定められています。



必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

厚生労働省
ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/>

最低賃金に関する
特設サイト <http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金に関するお問い合わせは福島労働局又は最寄りの労働基準監督署へ



ウェブで最低賃金がチェックできます。

最低賃金制度

 厚生労働省

◆共同受注の新システム研究会

福島県中小企業団体中央会支援の「組合等組織化・運営集中支援事業」に関し、当組合の「共同受注事業のITを活かした新たな仕組み作り」について、(株)アイ・フォーサイトのITコーディネーターの意見を聞きながら骨組みについての研究会が開催されました。（中央会支援事業とは事業費の60%の補助を受けられる制度）

第1回 11月17日 9:30～ 組合会議室

従来の共同受注の仕組みについて問題点や課題等を掘り起こし話し合われましたが、組合員其々事業内容も異なることから、幅を広げながら会を重ねていくことで方向性を明らかにする事となりました。

第2回 12月9日 18:00～ 組合会議室

前回話し合われた仕組みの中で新システムをどのような形で役立てる事ができるのかをコーディネーターより説明を受けました。

共同受注だけに限らず、事業所に居ながら参加できるWEB会議、連絡事項の掲示、皆のスケジュールが一目でわかる機能等、便利さは様々でした。しかも料金も手頃で、いつ参入してもやめても自由ですから、まずは覗いてみてください（お試し期間は無料！詳しくは組合事務局まで。）

次回、各組合員様にも多数ご参加いただき、事務所の抱える問題等の改善に役立つシステムに仕上げるためにも、御意見をいただきたいと思っております。第3回目は年明けに案内を出す予定ですので、多数のご参加、ご協力をお願いいたします。

◆会議及び会合等報告欄

開催月日	事 項
11/6	福島市技能功労者表彰式
11/7	親善委員会 芋煮会
11/8	雇用助成金制度説明会
11/17	組合等組織化・運営集中支援事業第1回研究会
11/18	全国中小企業団体全国大会
11/29	福島県中央商工振興協同組合 通常総会
12/7	テクノアカデミー校 学生募集に係る打ち合わせ
12/9	組合等組織化・運営集中支援事業 第2回研究会
12/16	労働保険監査
12/22	第5回理事会
12/29	組合 仕事納め

青年部会事業報告

<u>日 時</u>	<u>内 容</u>	<u>開催場所</u>
8月 4日	役員会	組合 2F会議室
9月 4日	納涼会	轟座
10月 8日	定例会	組合 2F会議室
10月29日～30日	JIMTOF見学会	東京ビッグサイト
12月 3日	忘年会	花宴つぼみ

◆ J I M T O F （日本国際工作機械見本市）を見学して

10月29日～30日に青年部会員13名の参加で、東京ビッグサイトにて開催されていた **J I M T O F 2010**を見学して参りました。青年部会としての参加は前回に続き2度目でしたが、入場時の混雑も無く、各ブースのディスプレイにも以前のような派手さが見られなかったりと、昨今の景気低迷が顕著に表れていると感じました。会場内をみると以前にも増して中国・台湾のメーカーの出展が目立つ中、今回の日本のメーカーは新技術より低コスト化の流れにあったように思えました。物作りに携わる者として色々と考えさせる見学会でした。



◎青年部会では随時会員を組合加入企業に限らず、広く募集しております。
48歳未満の方は、是非とも入会をご検討ください。
入会希望の方は組合事務局へお気軽にお問い合わせください。

福島県鉄工機械工業協同組合

ホームページURL <http://www.tekkou.or.jp>

E-mailアドレス mail@tekkou.or.jp

〒960-8057 福島県福島市笹木野字南中谷地21-4

TEL 024-558-8011 FAX 024-558-8013